



東京の女性

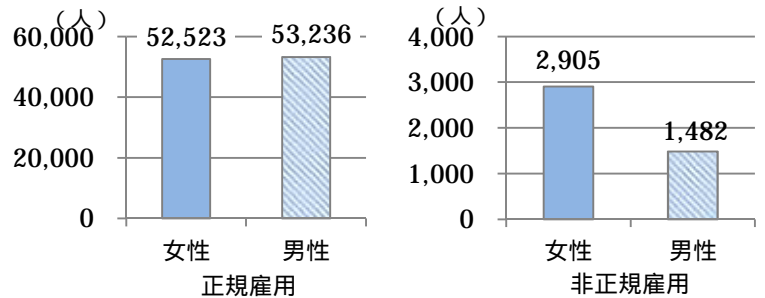
特徴と現状

東京都は、平成 28 年 2 月に「東京都女性活躍推進白書」を策定しました。白書では、東京という大都市ならではの様々な状況が浮き彫りにされていますが、その中からいくつかを抜粋してご紹介します。

進学・就職

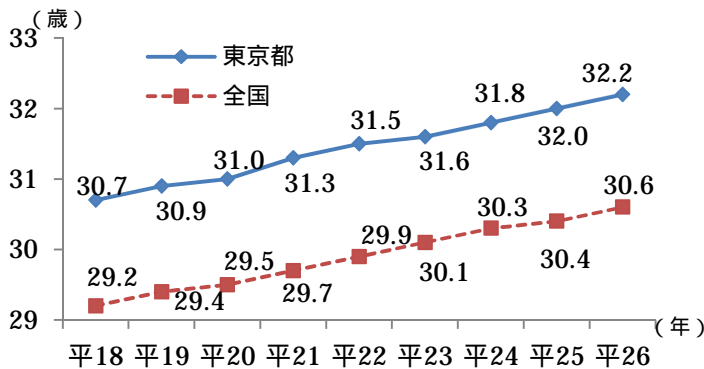
- ・女性の大学進学率は 70.6% で全国 1 位
- ・大学在学者数は全国の約 4 分の 1 を占める
- ・都内の大学を卒業した女性の約 8 割は就職
- ・総合職採用に占める女性の割合は 22.2%
- ・大卒の正規雇用は男女ほぼ同数だが、女性の非正規雇用は男性の約 2 倍

大学卒業者の正規雇用と非正規雇用

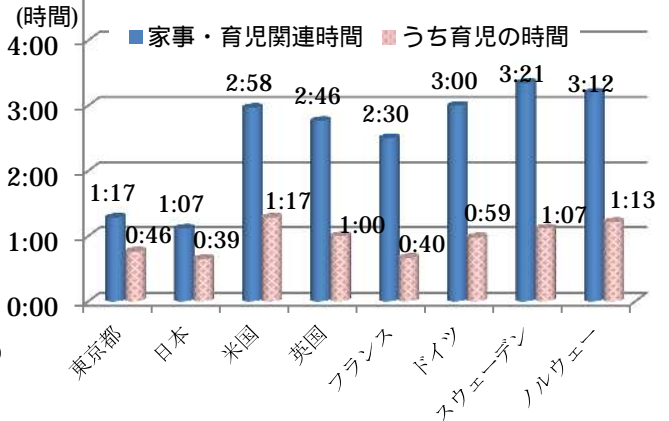


結婚・出産・育児

第 1 子出産時の母親の平均年齢の推移



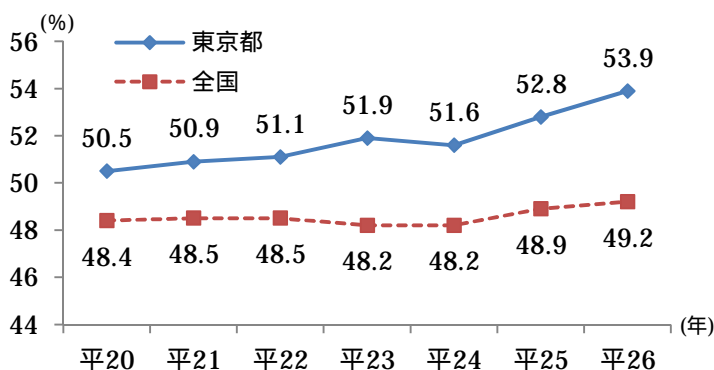
6 歳未満の子どもを持つ夫の 1 日当たり家事・育児関連時間の国際比較



- ・東京の女性は全国よりも高い年齢階級で離職
- ・共働き世帯数は微増、専業主婦世帯は減少(31.0%)
- ・男性の家事・育児関連時間は国際的に見ても短い
- ・平均初婚年齢(30.5 歳)と第 1 子出産時の母親の平均年齢(32.2 歳)の高さは共に全国 1 位
- ・家事・育児は、女性が仕事をしている、していないにかかわらず、主に女性が担っている

職業生活の継続と再開

女性の労働力率の推移



- ・女性の労働力率は年々上昇
- ・女性の管理職比率は 15.8% で、全国(13.4%)より高いが国際的にみると下位

最後に、60 歳以上の女性人口は東京都の女性人口の 3 割を占め、65 歳以上に占める単独世帯割合は全国 1 位です。



夫婦という病



岡田尊司著
河出書房新社 2016

夫との暮らしが限界だと感じている妻や、妻の拒否やイライラに苦しむ夫など、パートナーとの関係で悩んでいる人が増えている。悪循環を食い止め、優しさを与え合う関係を取り戻すには、あるいは修復不可能の場合どこで見極めればいいのかなど、精神科医である著者による21の事例と対処法。

不妊治療のやめどき



松本亜樹子著
WAVE出版 2016

不妊治療の「やめどき」を失った女性たちがいる。「今度こそ」という気持ちが少しずつ不安に変わり、思いが空回りしていく。いつかはやめるときが来る。でも、今していることはムダじゃない。不妊治療は人生の単なる一通過点にしかすぎず、もっと大事なことに気づく。「Happyは、ひとつじゃない」。

新着図書紹介



お母さん、私を自由に！



高橋リエ著
飛鳥新社 2016

自分が毒母だった心理カウンセラーの著者が、毒母の理不尽さの謎を解き、毒母の「5つの共通項」、毒母の「6つのタイプ」などの実践的な観点から徹底的に解剖。さらにあなたにかけられた呪縛の解き方も教えてくれる。

少女犯罪



家田荘子著
ポプラ社 2015

詐欺・窃盗、覚せい剤、売春、オヤジ狩り、集団いじめと5人の少女たちはなぜ暴走し、犯罪を犯したのか。著者は女子少年院での取材を続け、少女たちとその親との間に大きな気持ちの擦れ違いがあることを知った。手ごわそうに見えるけれど少女たちの内面は繊細で、愛を求めているということも。

「暮しの手帖」とわたし



大橋鎮子著
暮しの手帖社 2010

連続テレビ小説「とと姉ちゃん」のモデルとなった大橋鎮子の自伝。戦後間もない頃、「家族を、そして女の人をしあわせにする雑誌を作りたい」と、工夫と知恵とで、暮らしをよりおしゃやかに、豊かにできるアイデアを集めた生活雑誌『暮しの手帖』を創刊した著者のいきいきとした半生が綴られている。

テーマで読む1冊

働く女子の運命

濱口桂一郎著

日本の女性はなぜ「活躍」できないのか？その理由は日本型雇用システムにあると著者はいう。職務技能に対して賃金を払う欧米型と違い、日本では組織への貢献度を評価する。このような「メンバーシップ型社会」のもとでは育児や出産のリスクを抱える女性は遠ざけられてしまう。本書は、日本型雇用の歴史を紐解きながら、当事者たちの肉声を紹介、働きづらさの本質を暴く。(文藝春秋 2015)



時代を拓いた女たち



やました
山下 りん

安政4年(1857年)～昭和14年(1939年)

「イコン」とはロシア正教の聖画のこと。聖堂に掲げて礼拝の対象となるものであるため絵に署名はしない。山下りんは日本で初めてのイコン画家である。

安政4年5月、笠間藩(現茨城県)藩主牧野家に仕える下級士族の娘として生まれた。もともと貧乏だったが、幕末の動乱の中、りんが6歳の時に父が亡くなると、一家の生活はさらに困窮した。明治維新後、母方の祖父は寺子屋を開き、読み書きを教えていたが、その家にあった浮世絵や日本画に心を奪われる。模写した絵を祖父にほめられて喜びりん。明治5年、15歳のりんが農家に嫁ぐ話が持ち上がるが、これに抵抗して家出を決行。東京にいる親戚を頼って、1人で3日間かけて歩いていった。この時はすぐに連れ戻されるが、翌年家人を説得して大好きな絵の修業のために再び上京する。

明治10年1月、前年に開校した工部美術学校で女子の公募が行われた。学費を払える見込みはなかったが受験だけでもと思い受けてみると合格。我が国最初的女子美術学生6名のうちの1人となる。学費は思いがけないことに旧藩主牧野貞寧が支援してくれた。画学科に入学したりんは、イタリア人のフォンタネージに師事した。フォンタネージは浅井忠など日本の洋画の黎明期を築いた人たちを指導した人で、りんの一生の画法の基礎もこの時期に確立されたといえる。その尊敬すべき師もわずか2年で病気のた

『是より心を おににして
よし死なば死ね 生きなば生きよ』

め帰国。落胆したりんは、後任の指導者への不満もあり明治13年10月退校。そしてそのわずか2か月後にロシアへ船出するのである。りんはロシアに留学した初の女性である。本来ならば、美術学校の同期生山室政子がイコンを学ぶために留学するはずだったが、嫁いだため急遽代わりに選ばれたのだ。山室は神田にあるハリストス正教会のニコライ神学校に寄宿しており、りんもニコライ神父より洗礼を受ける。

50日余りの船旅は、船室も用意されておらず、食事は上等客の残飯を食べさせられ、娼婦に間違えられるという悲惨なものであった。やっとの思いでペテルブルグの女子修道院に着く。ここでロシアの伝統的イコンを学ぶが、日本で学んでいたイタリア絵画の技法とはあまりに違いすぎ、りんは遠近法のないイコンを「ヲバケ画」と言って嫌う。修道院でも周囲と対立し、いじめにもあい次第に孤立。精神を病み、体調をくずしたりんは、5年の予定を2年半で切り上げて帰国する。帰国後は、ニコライ神父から自由に描くことを許され制作に励む。りんのイコンは北日本を中心に各地のロシア正教の聖堂に贈られ、今なお多くの人々に愛されているという。明治24年来日したロシアのニコライ皇太子に献上したイコンは、現在エルミタージュ美術館に保管されている。「余、生来画を好む」意思を貫き、昭和14年81歳で昇天。

参考図書:「山下りん」「物語明治・大正を生きた女101人」



留学する女たち

明治2年、日本各地にあった関所が全面的に廃止された。それまでは関所の通過に手形が必要であり、人々の移動は自由ではなかった。まして女性の一人旅など考えられない時代で、特に武家の女性の移動には厳しく「女手形」が必要だった。そんな時代の終わりと共に世界に飛び出した女性たちにとって、世界はどう見えたのだろうか。女子教育の先駆者と言われる津田梅子はずか6歳で渡米した。言葉や文化の圧倒的な違い、孤独、責任、素晴らしい人々やものとの出会い。得るものも失うものも多かったに違いない。

参考図書:「女たちの20世紀・100人」

〈明治33(1900)年までの記録に残る女性の研修出国〉

- 明治4年 津田梅子ら5人の少女が米国へ
- 明治13年 山下りんが画業修行でロシアへ
- 明治15年 清原玉が絵画修業でイタリアへ
- 明治19年 加藤錦子が保育科修行で米国へ
- 明治22年 幸田延が音楽研究で米国へ
- 明治26年 下田歌子が各国女子教育状況把握で米国とヨーロッパへ
- 明治28年 井上友子が医学研究で米国へ
- 明治29年 安井てつが教育学研究で英国へ
- 明治32年 井口阿くりが体育法研究会で米国へ



にゅーすBOX

東京都 自治体初「女性活躍推進白書」

東京都は、女性の活躍をテーマにした「東京都女性活躍推進白書」を公表した。自治体としては初の取り組みで、女性を取り巻く現状や課題などを分析し、「働く女性や女性の起業を支援」「企業の働き方の見直しを推進」「男性の家事・育児への参画」等今後の取組方針を決定した。

児童虐待 最多更新

警察庁のまとめで、昨年虐待を受けた恐れがあるとして、児童相談所に通告した18歳未満の子どもが3万7020人に上ることが分かった。前年より28%増えて初めて3万人を超え、過去最多を更新した。通告内容で最も多かったのは、「生まれてこなければ良かった」「死ね」などの暴言を吐かれるなどの「心理的虐待」が全体の65%を占めた。なお児童虐待の通告を受け付ける児童相談所の全国共通ダイヤル「189」について、つながるまでの音声案内の時間が長すぎて途中で切られるケースが多いとの指摘を受け、70秒から30秒に短縮した。

女性の月給 最高24.2万円

厚生労働省が発表した平成27年の賃金構造基本統計調査によると、フルタイムの女性の月額賃金は24万2000円で前年に比べ1.7%増え、昭和51年以降で最も高くなった。管理職として働く女性が増えたことが押し上げた。また正規労働者を100にした場合の非正規労働者の賃金額が63.9となり、格差が前年に比べ0.9ポイント縮小した。

男性育休取得者 5人まで最大120万円

政府は、男性の育児休業取得を促進するため、男性社員が育休を取った中小企業に5人分まで、最大120万円を助成すると決定した。わずか2%強にとどまっている男性の育休取得率を平成32年までに13%に引き上げたい考え。

女性再婚禁止 100日に短縮

女性の再婚禁止期間を現行の離婚後6カ月から100日に短縮し、離婚時に妊娠していなかった場合は100日以内でも再婚可能にする民法改正案を閣議決定した。再婚禁止期間は妊娠中の女性が再婚する場合に子どもの父親を特定するために規定されている。

練馬区 ねりま子育てサポートナビ

練馬区は子育て応援サイト「ねりま子育てサポートナビ」を始めた。これまで実施していた予防接種のスケジュール作成などを行う「予防接種サポートシステム」に、子育てに必要な情報を電子メールで知らせる「妊娠・子育て応援メール」機能が追加された。

セクハラ被害3割経験

厚生労働省の初の実態調査で、働く女性の3割がセクシュアルハラスメントを経験したことがあるとされていることがわかった。セクハラの内容は「容姿や年齢、身体的特徴を話題にされた」が53.9%で最多。「加害者」は「職場の直属の上司」が最多だった。また妊娠や出産を理由に不利益を被る「マタニティハラスメント(マタハラ)」を経験した女性は2割を超えた。

リベンジポルノ相談 1143件 DV被害最多 6万件超

復讐を目的に元交際相手らの裸の画像などをインターネット上に流出させる「リベンジポルノ」の被害相談が、昨年1年間で1143件寄せられたことが警察庁のまとめで分かった。被害者の9割が女性で、6割近くが20代以下だった。また、ドメスティックバイオレンス(DV)の被害は6万3141件と12年連続の増加となった。ストーカー被害は前年より3.7%減の2万1968件だった。

待機児童解消へ緊急対策

厚生労働省は、待機児童の解消に向けた緊急対策として

- ・ミニ保育所の定員上限を19人から22人に
 - ・国の最低基準内で1人でも多く受け入れ
 - ・「一時預かり」を保育所入所が決まるまで利用できるように
 - ・企業内保育所を紹介するコーディネーターを配置
 - ・無資格者を雇う保育所に補助金
 - ・保育士の負担軽減のためのIT化を推進
 - ・企業内保育所の保育士数、全職員の半分以上でOKに
- などを発表した。

性被害 スマホで相談

「人身取引被害者サポートセンターライトハウス」は、子どもや若者からスマートフォンを通じて性被害の相談を受けるためのアプリ「ne-ne」の運用を始めた。現在はアンドロイド端末のみに対応している。問合せはライトハウス050(3496)7615へ。

中国 無戸籍1300万人

中国政府が1月、昭和54年から導入してきた「一人っ子政策」を撤廃したことに伴い、2人目以降に科せられる多額の罰金を支払えず、戸籍がなかった「闇っこ」の戸籍登録に取り組み始めた。平成23年の発表によると、無戸籍者は総人口の1%の約1300万人におよび、学校教育や社会保障なども受けられない差別待遇に対して国内外から批判されてきた。

